

令和7年度和歌山県資格免許職職員（精神保健福祉センター医師） 採用選考試験案内

（問い合わせ先）和歌山県福祉保健部福祉保健政策局こころの健康推進課

〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1

TEL 073（441）2641（直通）

メールアドレス: e0414001@pref.wakayama.lg.jp

○受付期間 令和7年10月14日（火）～ 令和7年10月27日（月） 必着

○試験日時 令和7年11月10日（月）

※時間については、別途応募者に通知（電話連絡）しますので、履歴書に連絡が必ず取れる電話番号を記載してください。

○試験会場 和歌山市内

1 採用予定

医師（精神保健指定医）1名

2 職務内容

和歌山県職員として精神保健福祉センターにおける精神保健福祉関係の業務

（地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導など精神保健福祉全般の業務）

3 受験資格

昭和34年4月2日以降に生まれた人で、医師法による医師の免許および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神保健指定医の資格を有する人（見込み含む）。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できない。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

4 試験の日時及び場所、合格発表

試験日時：令和7年11月10日（月）（開始時間等は後日応募者に通知）

場 所：和歌山市内（会場等の詳細は、後日応募者に通知）

合格発表：試験終了後、4週間以内に受験者に文書で通知

5 試験の方法

面接試験

志望理由、職務遂行に必要な専門的な見識、判断力、思考力及び人物・人柄等について評価します。

※面接試験には合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。

6 受験の手続き

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入し、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局こころの健康推進課へ郵送するか直接持参してください。

ア 令和7年度和歌山県資格免許職職員（精神保健福祉センター医師）採用選考試験申込書（所定様式）1通

なお、郵送する場合は必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「職員採用選考試験申込書在中」と朱書きしてください。

イ 履歴書（写真を貼付したもの、様式任意）1通

ウ 医師免許証の写しおよび精神保健指定医証の写し 各1通（取得見込みの場合を除く。）

エ 小論文 テーマ：「和歌山県精神保健福祉センター医師を希望する理由」

書式 A4 たて（横書き）、400 字から 800 字程度

(2) 受付期間等

ア 郵送による受付

令和7年10月14日（火）～令和7年10月27日（月）（当日消印有効）

イ 持参による受付

令和7年10月14日（火）～令和7年10月27日（月）

ただし、月曜から金曜日まで（土、日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時45分までです。

(3) 受験票の交付

申込みに必要な書類を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、提出書類に不備がある場合等は受理できないことがあります。

※この採用試験において取得した個人情報、職員採用選考試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

7 採用時期

令和8年4月（予定）

8 処遇等

(1) 給料

初任給（給料月額）は、455,100円（大学6年卒業後臨床経験5年の場合）です。

また、免許取得後の実務経験を有する場合は、経験年数に応じて一定の額が加算されます。

（令和7年4月1日現在）

(2) 諸手当

上記(1)給料のほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、初任給調整手当（卒業後16年未満の場合に310,000円、扶養手当、地域手当（16%）、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）として年間で4.60月分が支給されます。

（令和7年4月1日現在）